

船舶事故等調査報告書

平成22年10月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010那第38号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年5月14日 21時00分ごろ	
発生場所	沖縄県伊是名村仲田港 仲田港東防波堤灯台から真方位053° 140m付近 （概位 北緯26° 55.5′ 東経127° 57.4′）	
事故等調査の経過	平成22年7月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 警備艇 しゅれい、41トン 船舶番号、船舶所有者等 136924、内閣府（船舶所有者）、本部警察署（使用者） 乗組員等に関する情報 船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	プロペラ先端部曲損	
事故等の経過	本船は、船長ほか2人が乗り組み、伊是名島に向かう職員3人を乗せ、船首約0.5m、船尾約1.8mの喫水で、仲田港内を西北西進中、GPSプロッターで陸岸を誤認して針路を右に転じた。その後、予定針路を外れたことに気付き、クラッチを中立として惰力で前進中、平成22年5月14日21時00分ごろ、仲田港東防波堤灯台北方のさんご礁に乗り揚げた。 本船は、自力で離礁し仲田港で接岸した。	
気象・海象	気象：天気 雨、風向 東南東、風力 3、視程 約1海里 海象：うねり 約1.5m、潮汐 下げ潮初期	
その他の事項	船長ほか乗組員2人は、本船での夜間航行の経験がなかった。 船長は、操舵室中央で手動操舵に当たり、機関長は、操舵室右舷側でGPSプロッターの監視を行っていた。 機関長は、日頃、GPSプロッターを利用していなかった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、仲田港内を西北西進中、船長が、針路を右に転じる際、船位の確認を適切に行わなかったため、仲田港東防波堤灯台北方のさんご礁が広がる海域に向けて航行していることに気付かず、同さんご礁に乗り揚げたものと考えられる。 機関長は、GPSプロッターの操作に慣れていなかったため、陸岸を誤認して、船位が予定針路から外れていると思い込み、針路を右に転じるよう船長に伝えたものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、仲田港内を西北西進中、針路を右に転じる	

	<p>際、船長が、船位の確認を適切に行わなかったため、仲田港東防波堤灯台北方のさんご礁が広がる海域に向けて航行していることに気付かず、同さんご礁に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
--	--